

明治期翻刻本における仮名字体および仮名文字遣い

—— 馬琴作合巻の版本と活字本の比較 ——

銭 谷 真 人

はじめに

現行の平仮名の字体は明治三十三年（1900）の小学校令施行規則において定められたものであり、それ以前は異体仮名や変体仮名と称される現行の字体とは異なる字体も用いられた。ただ明治三十三年を境に平仮名の字体の使用状況が一変した訳ではなく、それ以前から字体は統一される方向にあったのである。近世には既にその傾向はみられ、浜田啓介「板行の仮名字体—その収斂的傾向について—」（1979年、『国語学』118）では、近世の出版物に用いられる平仮名の字体数を一作品ごとに数え上げて比較し、時代が下るにつれて字体数が減少していることを明らかにしている。それでも近世においては結局字体の統一を見ることはなかった。古田東朔「変体がなからひらがなへ」（1974年、『言語生活』272、273）では明治期の教科書を取り上げて、国語教育における異体仮名の取り扱いについて述べている。それによれば教科書においても次第に掲載される異体仮名の数は減少し、ついには明治三十三年の小学校令施行規則の字体表に準じて国定第一期『尋常小学読本』では異体仮名が掲載されなくなったとのことである。明治の教科書以外の出版物にも言及しているが、そこでそれらに用いられる平仮名の字体について「施行規則が出されたから一定していったのではない。その出されたことは、ただ一定していく上でのきっかけを与えるに過ぎなかったのである」（『言語生活』273. p.95）と述べている。すなわち出版界における仮名字体の統一は、教科書のように政府主導で行われたのではなく、自発的なものであると考えられるのである。では近世において統一をみななかった字体が、何故明治になって統一が実現されたのか。その大きな理由は活版印刷の導入にあると考えられる。

近世の版本においては、異体仮名の使用は、字体レベルで仮名を使い分ける仮名文字遣いを行うことによって、崩し字を判読し易くするという合理的な側面もあった。仮名文字遣いには、文節頭とそれ以外では字体を変えたり、助詞に用いる字体を変えたりすることで、文節の区切りを示す効果があった。この仮名文字遣いを行うと、字体数は増えてしまうが、版本においては異体仮名をそのまま版木に彫ることができるので、あまり問題はない。近世の版本においては、この仮名文字遣いの有効性と、字体選択の自由度の高さによって、完全なる字体の統一はみられなかったと考えられるのである。

それが明治になって活版印刷が本格的に導入されるようになると、次第に事情が変わってくる。活字本においては、活字にない字体は印刷することができず、異体仮名を印刷するためには、その活字を製作しなければならないのである。また活字本においては、一字一字が独立し、版本よりも読み易くなっているために、仮名文字遣いの効果はあまり発揮されない。活字本における異体仮名の使用は非合理的な側面が強く、このことが明治になって初めて字体が統一される運びとなった要因になったのではないかと考えられるのである。

本稿においては、版本から活字本への移行が異体仮名の使用に与えた影響の考察の一環として、明治初期の翻刻本を取り上げる。近世に版本として出版されたものの中には、明治になって翻刻され、活字本として出版されたものがあり、初期のものは異体仮名が用いられているのである。だが使用される字体は、版本のままではなく、版本と活字本では差異を生じる。両者を比較することによって、「翻刻」という活字化の作業による表記の改変について検証し、活版印刷の導入が異体仮名の使用に与えた影響を考えることが、本稿の目的である。

明治期には近世の様々な出版物が翻刻されているが、本稿では馬琴作の合巻『風俗金魚傳』^(*)の翻刻本とその原著を扱う。『風俗金魚傳』の原著である版本は天保八～十年(1837～1839)松壽堂刊であり、翻刻された活字本は明治十九年(1886)自由閣刊である。合巻は、近世において最も人々の間に流布した出版物「草双紙」の一形態である。草双紙の版本は絵を中心に据え、その周りの余白部分に平仮名主体の文章を書き込むという特徴がある。それが翻刻され活字本になると、絵は省略され文章主体となり、それも漢字仮名交じり総ルビに改められているという体裁になる。今回扱う翻刻本も、同時代の活版の草双紙と同様にそのようになっている。

調査方法および凡例

『風俗金魚傳』における異体を持つ平仮名、版本と活字本で使用される字体が異なる平仮名について比較検討する。調査範囲は版本初編上(平仮名約7,300字、内振り仮名としての割書き約300字)とそれに対応する活字本第一回(平仮名約8,000字、内ルビ約4,900字)である。なお今回は両者の比較が目的なので、版本の詞書など、活字本に反映されていない部分は除いた。

活版印刷における「現行の字体への定着」という観点から、基本的には字母の違いによって字体を判別する。ただし現行の字体と同じ字母を持ちながらも、あまりにも現行の字体とは異なるものについては言及する。

以下にそれぞれの仮名ごとに、版本と活字本それぞれの字体の使用状況を示す。基本的には「文節頭」、「文節中末」、「準語頭」、「助詞」に分類して行った。助詞による使い分けがあることなどから、文節単位で区切ったが、中には複合語をその造語成分単位で区切り、文節とは異なっ

※原著、翻刻本ともに早稲田大学図書館所蔵本を使用させて頂いた。

た次元で使い分けがなされているように見受けられたものもあり、それを仮に「準語頭」とした。「準語頭」については、それぞれの仮名の事情によって、扱いが異なることがあるので、それについてはその都度説明を加える。なお表に関しては、版本における判別不能な文字、ルビや割書きの有無、本文自体の異同によって版本と活字本で総数が異なる場合がある。また活字本において「本文」という表現が用いられるが、これはルビではないメインの文のことを示す。

本稿においては、平仮名の音を〈 〉、平仮名の字体を「 」、語を『 』で示すこととした。異体仮名については、異体仮名で示せるものはそれで示し、示せないものについては字母で代用する。例えば〈ハ〉の仮名の字体は、「は」「ゑ」「八」「盤」といったように示す。また用例において異体が用いられている場合、取り上げている仮名についてのみ、異体で示すこととする。用例には「 」を用いた上で、版本についてはその後ろの（ ）内に丁数を、活字本についてはその後ろの（ ）内に頁数と行数を記す。

仮名ごとの版本と活字本の比較

調査範囲内に用いられる全ての仮名に目を通した上で、前述のように異体を持つ平仮名、版本と活字本で使用される字体が異なる平仮名についてのみ取り上げた。〈ア〉〈イ〉〈ウ〉〈エ〉〈ク〉〈セ〉〈チ〉〈ト〉〈ナ〉〈ヌ〉〈ヒ〉〈ム〉〈メ〉〈モ〉〈ヤ〉〈ユ〉〈ヨ〉〈ラ〉〈ロ〉〈ヰ〉〈ヱ〉〈ン〉については、現行の字体と異なる字母を持つ字体が見られず、字形も現行の平仮名の字形と大きく異なるものは見られなかったため、今回は扱わなかった。

〈オ〉

活字本でルビに「れ」が用いられることがある他は、版本、活字本ともに「お」を用いる。この「れ」の字母は現行の字体の「お」と同様に「於」である。この「れ」の活字は明治初期の活字本においてはしばしば見られ、ルビだけでなく本文においても「お」を用いずに「れ」が用いられる場合がある。「お」と「れ」は交替が可能で、意識して使い分けたようではなさそうである。

〈カ〉

表1 版本における〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』	合計
か	29	4	1	0	34
ら	87	214	24	32	357

版本においては「かーゝ」という「上一下」（文節頭と文節中末）による使い分けの意識があったのではないかと思われた。字体ごとの合計数をみると、「か」の使用例が少なく、主に「ゝ」が用いられている（実際に版本で使用される字形は全て一画目を省いた「ク」のような形であるが本稿においては「ゝ」で代用する）。

「か」の文節中末の用例を見てみると、「はらから」（8オ、10ウ）、「とげゝたかるべし」（8オ）、「なゝがき」（9ウ）の4例であった。この内8オの「はらから」は「か」が行頭にきており、行頭という理由で「か」を用いたことが考えられる。版本においては、文節頭でなくとも、行頭を「上」とみなして、文節頭に使うべき字体を用いる場合があるのである。「とげゝたかるべし」「なゝがき」は、すぐ近くに「か」があるために、変字法を用いたのではないかと思われる。変字法とは、同じ平仮名が連続する場合に字体を変える装飾的な技法である。このような仮名文字遣い以外の要因による用例を除けば、「か」の使用は文節頭および準語頭に限られる。

一方「ゝ」は「上」「下」に関係なく用いられ、助詞『が』も全て「ゝ」である。文節頭における使用も「ゝたほとり」（4ウ）、「ゝこつけて」（10オ）など87例と、「か」を上回っており、「ゝ」の汎用性の高さがうかがわれる。

字体の使い分けといっても、完全に役割を分担している訳ではなく、汎用性の高い字体があった上で、それとは異なる字体を用いて際立たせるといった方法を取っているのである。そしてこの汎用性の高い字体こそが、「正体」ではなかったのかと考えられる。すなわち版本においては「ゝ」が正体であり、「か」は仮名文字遣いを行うために用いられる副次的な字体であったのではないかと推定されるのである。

版本においても一部漢字が使用され、その振り仮名は漢字の横には付されず、割書きという形で漢字の下に示される。その割書きにおける〈カ〉の字体の使用状況を調べると、以下の表のようになる。

表2 版本割書きにおける〈カ〉

	語頭	語中尾
か	0	0
ゝ	2	11

表のように割書きにおいては「ゝ」のみが用いられる。「ゝ」の字体が選択されたことは、こちらの字体が正体であったということの一つの証ではないだろうか。

版本とは対照的に、活字本においては「か」が用いられる。活字本においては「ゝ」は「地獄ぢごくゝ墳墓はかあり在ければ」（13-10）のみであった（字形は版本と同様「ク」のような形である）。「ゝ」は使い分けの有無さえ分からないほどの少数であり、活字本における正体は「か」ということになる。すなわち活字化の際に、正体が「ゝ」から「か」へと交替したということになるのである。

このような交替が起こっていないかを、以下の平仮名についても検証していく。ただ仮名文字遣いを行った結果、二字体が使用される場合もある訳で、正体を決め付けることは少々乱暴であるかもしれない。だが活字化による字体の統一の過程における「現行の字体の定着」という観点から、便宜上正体という概念を用いることとする。

〈キ〉

活字本においては「き」のみ使用されるが、版本においては以下のように「き」と「杞」の使い分けが行われていた。

表3 版本における〈キ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
き	11	17	3	31
杞	0	107	0	107

「き—杞」という「上—下」による使い分けの意識が見受けられた。「杞」は文節中末にしか用いられない。〈カ〉のように「上」にくる字を使い分ける場合と違い、「下」にくる字を使い分けることは、それが文節末でなければあまり意味がない。むしろこれだけはっきりとした傾向が表れているので、使い分けの意図はあったであろうが、これについては書記上の問題であったのかもしれない。直前にくる字との兼ね合いで、この「杞」の方が書き易いということが、手書きの崩し字である版本においてはあったのではないかと考えられる。活字本において「き」のみが使用されるのも、そのような書き易さということが問題にならなくなったからではないだろうか。

表4 版本割書きにおける〈キ〉

	語頭	語中尾
き	2	11
杞	0	0

版本における使用回数自体は「杞」の方が多いが、汎用性は「き」の方が高く、割書きにおいても「き」のみが用いられる。活字本と同様に、「き」の方を正体とする意識があったのではないかと考えられる。

〈ケ〉

活字本においては「け」のみが使用されるが、版本においては以下のように「け」と「杞」の使い分けが行われていた。

表5 版本における〈ケ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『けり』	合計
け	12	56	0	19	87
々	0	6	0	22	28

この〈ケ〉の使い分けは、仮名文字遣いとはまた違った原理によるもの、すなわち字体と特定の語の結びつきによるものであると考えられる。「々」は主に助動詞『けり』に用いられ、字体と語の結びつきがうかがえるのである。「々」の文節中末の用例は『けり』の活用形を想起させる「すべ々れ」(5オ)、「なるべ々れ」(6ウ)などであり、これらも助動詞『けり』と「々」の字体の結びつきから派生したものではないかと思われる。

表6 版本割書きにおける〈ケ〉

	語頭	語中尾
け	0	3
々	0	0

「々」は『けり』との結びつきによって用いられているものであり、「け」の方が使用回数も多く、汎用性も高いので、版本においても活字本同様に「け」が正体として用いられていたのではないかと思われる。

〈コ〉

表7 版本における〈コ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
こ	39 (8)	53 (14)	3	95 (22)
み	9	0	0	9

表7の()内の数字は現行の字体と字母は同じだが「ㄗ」のように二画目が縦になっているものの値である。表には反映していないが、この他に「こと」の合字が30例存在する。表から「み—こ」の「上—下」による使い分けの意識がうかがえる。「み」が文節頭にのみ用いられるのに対し、「こ」は汎用性が高く、以下のように割書きにも用いられる。なお割書きに用いられる「こ」に「ㄗ」のような形のものは含まれていない。

表8 版本割書きにおける〈コ〉

	語頭	語中尾
こ	2	2
𪛗	0	0

汎用性、使用回数からしても「こ」が正体であると言えよう。「𪛗」のような字体の分を除いても、「こ」の使用回数は「𪛗」を上回る。「上」にのみ正体とは異なる字体を用いることがあるということであり、〈カ〉と同じパターンである。なお活字本において使用される字体は「こ」のみであり、「こと」の合字は用いられるが「𪛗」のような字形は使われない。

〈サ〉

版本に「𪛗」の使用があるが3例のみで、使い分けの有無は判断できない。活字本は「さ」のみであり、版本、活字本ともに正体は「さ」であったと考えられる。

〈シ〉

表9 版本における〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
し	8	229	8	245
𪛗	53	12	12	77

〈シ〉に関しては、サ変動詞『す』の連用形として用いられる用例がいくつかある。その場合の「名詞+サ変動詞『す』」に用いられる〈シ〉の仮名は、『す』という動詞の独立性からすれば、文節頭に分類すべきであるかもしれない。ただこれを複合語のように扱っていた場合も考えられるので、これについては「準語頭」に分類した。具体例を挙げると、「たんそく𪛗たり」(5ウ)、「物かたり𪛗て」(6ウ)、「披講して」(7ウ)、「あとずさりして」(10ウ)などは全て準語頭に分類している。

版本については、「𪛗ーし」という「上一下」による使い分けの意識があったことが、かなりはっきりと表れているようであった。「し」は文節中末に、「𪛗」は文節頭に用例が集中している。準語頭を「上」とみなせば、「𪛗」の84.4%が「上」であり、「し」の93.5%が「下」ということになる。版本の〈シ〉はどちらの字体が正体ということもなく、仮名文字遣いを行った結果、二字体が併用されたようである。

表10 版本割書きにおける〈シ〉

	語頭	語中尾
し	5	10
𛄁	2	3

割書きにおいても「𛄁」が用いられていることから、「し」と「𛄁」が同等に用いられていたことがうかがえる。「𛄁」の語中尾に関しては、「大諸侯」(5オ)に「だい𛄁よこう」などで、語頭ではないが、漢字音の一音目に用いられている。この「𛄁」の字体は、漢字音の一音目にも用いるという意識があるようで、表7の文節中末の用例の中にも、「𛄁𛄁やく」(6ウ)や「𛄁ゆく𛄁よ」(10ウ)などが含まれる。

一方の活字本においては、ほぼ「し」のみが用いられる。「𛄁」の使用は「𛄁に来る人の落ざらめやは」(14-3)の一例のみである。これは作中の和歌の下の句であり、装飾的に用いられた可能性もある。いずれにしても活字本においては版本のように二字体の併用は見られず、「し」が正体として用いられているようである。「𛄁」の字体は活字本においても比較的多く見られる字体であり^(*)、明治十九年の時点で、これほど「𛄁」の使用が少ないことは珍しい。

〈ス〉

表11 版本における〈ス〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『ず』	合計
す	12	11	0	0	23
𛄂	20	38	5	42	105
𛄃	0	1	0	3	4

版本においては「す」「𛄂」「𛄃」の三字体が使用されている。サ変動詞『す』については〈シ〉と同様に分類している。ただし「あいする」(5ウ)は、「名詞+サ変動詞『す』」であるが、これは『愛』と『す』に分割しがたいので、一語とみなし文節中末扱いとした。また打消の助動詞『ず』を分けて考えたのは、近世の草双紙において、この『ず』を使い分けられていると思われる作品がしばしば見られたからである。なお〈ス〉については割書きにおける使用は見られなかった。

「𛄂」が最も汎用性が高く、「上」「下」にかかわらず用いられ、助詞『ず』にも用いられる。「す」は文節頭、文節中末には用いられるが、助詞『ず』には用いられない。逆に「𛄃」は助詞『ず』には用いられるが、それ以外に用いられているのは文節中末の「よ𛄃がら」(8オ)一例

^{*}明治十二年から明治十八年の間に刊行された活版の合巻二十作品について、使用される仮名字体を調査したところ、十九作品において「𛄁」の使用が確認された。

のみである。「す」と「れ」の役割を合わせると、「𠂔」に対応する。「す」と「れ」が用いられている理由は定かではないが、使用回数と汎用性からして「𠂔」が正体として用いられていたのではないかと考えられる。「す」や「れ」は仮名文字遣いとはあまり関係なく、前後に用いられる字との兼ね合いで、書き易さや見た目を重視して用いられたものであろうか。

活字本においては「す」が用いられ、「𠂔」は「イみて」(19-12)と「久後」(18-10)のルビに「𠂔」が用いられるのみである。活字本においては「す」の方が正体であったと考えられ、活字化の際に、正体が「𠂔」から「す」に交替しているように見受けられる。

〈ツ〉

活字本で本文およびルビに「ろ」が用いられることがある。それ以外は版本も活字本も現行の「そ」と字形が一致するものを用い、現行の字体と字母が異なる字体は用いられない。

〈夕〉

表12 版本における〈夕〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
た	21	1	1	23
ㇿ	35	164	5	204

「たーㇿ」の「上一下」による使い分けがあったことがうかがえる。「た」の文節中末の用例は「名たゝる」(5ウ)で、これは「た」の後で改行しているため、踊り字ではなく行頭に「ㇿ」が用いられている。これはあるいは「名立たる」を「名」と「立たる」に分解して、準語頭として「た」を用いたものであろうか。なお準語頭の用例は「うちはらたて」(7ウ)である。このように「た」はほぼ「上」に限られている一方で、「ㇿ」は汎用性が高く、「上」「下」にかかわらず用いられる。また下の表13のように、割書きにおいては「ㇿ」のみ用いられる。使用回数も「ㇿ」が「た」を上回り、版本における正体は「ㇿ」であったものと思われる。これは「上」にのみ正体とは異なる字体を用いることがあるということであり、〈カ〉と同じパターンである。

表13 版本割書きにおける〈夕〉

	語頭	語中尾
た	0	0
ㇿ	7	4

一方活字本においては「た」が用いられ、「ㇿ」の使用は「留め難ゝる」(23-10)一例のみである。活字本における正体は「た」であったものと思われる。これも〈カ〉と同様に、「ㇿ」か

ら「た」への交替という、異体仮名に替わって現行の字体が用いられるという傾向が表れたものではないかと考えられる。

〈ツ〉

版本において「𠂔」の使用があるが1例のみで、使い分けの有無は判断できない。活字本は「つ」のみであり、版本、活字本ともに正体は「つ」であったと考えられる。

〈テ〉

版本に用いられる「て」に、字母の「天」に近い「そ」のような字形の「て」が見られる。版本には現行の「て」と一致する字形のものもあり、活字本においては全て現行の「て」の字形である。版本の一部に字形の違いがみられるものの、現行の字体と字母が異なる字体は用いられていない。

〈ニ〉

表14 版本における〈ニ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』	合計
に	0	0	0	5	5
𠂔	8	11	0	282	301

版本においては「に」と「𠂔」の二字体が使用されていた。「に」の用例数は少ないが、活字本との対比のために、表にまとめた結果が、上の表14である。「に」の使用は助詞『に』の5例のみであった。一方の「𠂔」も主に助詞『に』に用いられるが、少ないながらも文節頭、文節中末の使用例もある。下の表15のように、割書きにおいても「𠂔」が用いられ、「𠂔」の方が正体であったものと思われる。

表15 版本割書きにおける〈ニ〉

	語頭	語中尾
に	0	0
𠂔	1	2

表16 活字本における〈ニ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』	合計	字体の合計
に(本文)	0	0	0	20	20	「に」の合計 45
に(ルビ)	9	9	0	7	25	
ㇿ(本文)	0	0	0	262	262	「ㇿ」の合計 268
ㇿ(ルビ)	1	5	0	0	6	

活字本について、ルビは分けて考えた。ルビにおける使用状況が、重要になる場合もあるからである。活字本も版本と同様に、使用される字体は「に」と「ㇿ」であるが、版本とは使用状況がかなり異なっていることが分かる。

「に」については、まず助詞『に』に使用される割合が、版本よりも増していることが特徴として挙げられる。なおルビにも助詞『に』があるが、これは「ならくにおちあり」(13-11)、「れいろくにくるしむ」(18-2)などの漢文訓読調、「いかに」(16-1)、(19-8)などである。『いかに』については、ここでは助詞『に』を伴っているものとみなしている。そして「に」は助詞『に』にとどまらず、ルビにおいて文節頭、文節中末にも使用されているのである。

「ㇿ」は版本と同様に、その用例の大半を助詞『に』が占める。助詞以外での使用は「に」が入り込んできたことにより、むしろ減少している。正体を判断することは非常に難しく、使用回数から言えば「ㇿ」ということになるが、版本に比べて「に」の使用が目立ち、いずれ起きる「に」への正体の移行を予感させるものとなっている。

〈ネ〉

表17 版本における〈ネ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
ね	8	4	0	12
ㇿ	0	29	0	29

「ねーㇿ」という「上一下」による使い分けの意識が見受けられた。「下」にくる字を使い分けており、〈キ〉の場合と似た傾向が見られる。汎用性は「ね」の方があがるが、使用回数は「ㇿ」の方が多い。「ね」と同様に、この「ㇿ」も直前にくる字との兼ね合いによって使用されたものであろうか。割書きにおける使用例もなく、どちらの字体が正体であるかを判断することは難しいが、〈キ〉の場合を鑑みると、「ね」の方を正体とする意識があったと推定できる。活字本においては「ね」のみを用い、これが正体となる。版本において「下」に用いられる字体が、活字本では見られなくなっていることも、〈キ〉と共通している。

〈ノ〉

版本において1例助詞『の』に「ハ」が使用される用例がある。活字本においても「足音ハ爲てければ」(17-2)と一例「ハ」の使用が確認された。それ以外は版本、活字本ともに「の」が用いられており、正体は「の」であったものと思われる。

〈ハ〉

表18 版本における〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』	合計
え	65	28	15	0	0	108
ハ	0	88	0	140	65	293
盤	0	0	0	7	0	7

版本においては「え」「ハ」「盤」の三字体が用いられる。「え」について見てみると、「え」が使用されるのは、文節頭、文節中末、準語頭である。「え」の文節頭には濁音も含まれるが、濁音は「むまが」(10ウ)の一例のみであり、それ以外は全て清音であり、[ha]と発音される語である。〈ハ〉に関しては、語中においても文節頭と同じく [ha] と発音される場合を準語頭としている。例えば「田えた」(4ウ)、「なりえてし」(6オ)、「なぐさめえべらん」(10ウ)などがそれに当たる。[ha]と発音される場合には全てこの「え」が用いられているのである。「え」を「上」として用いていた意識が見受けられる。文節中末に用いられる回数も、「ハ」より少ない。

一方の「ハ」は「上」として用いられることはなく、用例は文節中末か助詞に限られる。特に助詞には多用され、助詞『は』については「盤」が用いられる7例を除く全て、助詞『ば』については全ての用例において「ハ」が用いられている。

ところで文節中末の用例を詳しく見てみると、「え」は28例全てが濁音として用いられ、「ハ」は88例中、清音が79例、濁音が9例となっている。基本的には「えーハ」で「上一下」となっているものの、文節中末の濁音に関しては、どちらかといえば「え」が用いられているのである。

表19 版本割書きにける〈ハ〉

	語頭	語中尾
え	2	1
ハ	0	0
盤	0	0

上の表17のように割書きにおいては「え」が用いられる。とはいえ使用回数では「ハ」の方が上回り、「え」が正体であったと断定はできない。この〈ハ〉に関しては、どちらが、正体とい

うことはなく「ゑ」と「八」が同等に用いられていたのではないかと考えられる。〈シ〉の場合のように、それぞれの字体が担う役割がはっきりとしていて、一方が他方の役割を包括していないのである。

表20 活字本における〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』	合計	字体の合計
は(本文)	4	0	0	0	0	4	「は」の合計 181
は(ルビ)	64	98	15	0	0	177	
ゑ(本文)	1	0	0	0	0	1	「ゑ」の合計 1
ゑ(ルビ)	0	0	0	0	0	0	
八(本文)	0	19	0	150	71	240	「八」の合計 241
八(ルビ)	0	1	0	0	0	1	

活字本においては「は」「ゑ」「八」の三字体が確認されたが、版本においてはしばしば用いられた「ゑ」は「夏長てゑや」(22-1)一例しかみられない。主に「は」と「八」の使い分けとなっている。「八」について見てみると、助詞『は』、助詞『ば』の用例がこの字体で占められていることが共通している。また文節中末に用いられることも版本と同様である。一方版本においては用いられなかった「は」が、ルビではあるが非常に多く用いられている。文節中末においては清音68例、濁音30例と、清音としても使用され、その分「八」の文節中末における使用は減少している。

この活字本における字体の使用状況は、活字上の都合で、単純にルビには「は」を用い、本文には「八」を用いているようにも見える。だが本文の文節頭には「八」ではなく、あえて「は」「ゑ」を用いていることから、使い分けの意識があったことがうかがわれる。これは「八」は助詞に多用する字体であり、「上」に用いるのは適切ではないと判断したものと思われるのである。文節中末であればそれほど不自然はないが、文節頭に「八」を用いることには違和感を覚えたのではないだろうか。「八」を助詞として使い分ける意識が強く働いたとすれば、ルビに「は」が用いられるのは単なる活字上の問題ではなく、ルビには基本的に助詞が用いられない故に、あえて「八」ではない「は」を用いたと考えられるのである。すなわち助詞には「八」を、そうではない部分にはそれ以外の字体—ここでは「は」を用いるという意識が働いた結果、単純に本文「八」とルビ「は」で使い分けられているように見えるのである。

活字本における「は」は、版本における「ゑ」の役割を踏襲しつつも単なる置き換えではなく、「八」との間に新たな使い分けを形成している。正体については、版本の「ゑ」と「八」の場合と同様に、「は」と「八」が同等に用いられていたものと考えられる。この「八」の字体は助詞

にしばしば用いられることから、明治の活字本においてもよく見られるものである^(*)。この「八」に対応して使い分けを形成する字体が、版本の「ㄨ」から活字本においては「は」になったことが、現行の字体である「は」が定着していく要因になったのではないかと考えられるのである。

〈フ〉〈へ〉

それぞれ「ぬ」の使用が4例、「ㄨ」の使用が4例あるが、いずれも使い分けの有無は判断できない。活字本は「ふ」「へ」のみであり、版本、活字本ともに正体はそれぞれ「ふ」「へ」であったと考えられる。

〈ホ〉

版本においては「ㄨ」が用いられ、「ほ」の使用は3例のみである。版本とは対照的に、活字本では「ほ」が用いられる。版本を活字化する際に、「ㄨ」から「ほ」への正体の交替が起こったものと考えられる。

〈マ〉

表21 版本における〈マ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
ま	37	58	2	97
ㄨ	0	7	0	7

版本においては「ま」と「ㄨ」の二字体が用いられる。「ま」は文節頭、文節中末にかかわらず用いられ、使用回数も多い。一方の「ㄨ」の使用は「いひさㄨ」(7オ)、「母さㄨ」(8ウ)など「のたㄨふやらん」(6オ)の一例を除いて全て「さㄨ」であった。『様』という語に「さㄨ」という表記が結び付いたものと思われる。割書きにおける〈マ〉の用例はなかったが、版本における〈マ〉の正体は「ま」であったと言って良いだろう。なお活字本においては「ま」のみが用いられる。

※〈シ〉の注の調査において、二十作品全てにおいて「八」の使用が確認された。

<ミ>

表22 版本における<ミ>

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
み	12	18	1	31
ゝ	0	10	0	10

版本においては「み」と「ゝ」の二字体が用いられ、「みーゝ」という「上一下」による使い分けの意識が見受けられた。「下」が使い分けられている点では、<キ>や<ネ>のパターンと似ている。ただし使用回数は「み」が「ゝ」を上回る。

表23 版本割書きにおける<ミ>

	語頭	語中尾
み	2	0
ゝ	0	0

割書きにおいても「み」が用いられ、<ミ>の正体は「み」であったと考えられる。一方の活字本においては「み」が用いられ、「ゝ」の使用は「獨身くさんのゝ」(23-6)の一例のみであった。版本、活字本ともに正体は「み」であったと言えよう。

<リ>

表24 版本における<リ>

	文節頭	文節中末	準語頭	合計
り	0	211	0	211
ㇿ	9	12	0	21

版本においては「り」と「ㇿ」の二字体が用いられる。正体を考えるとき、汎用性では「ㇿ」だが、使用回数では「り」の方が圧倒的である。さらに「ㇿ」の文節頭の用例は全て「ㇿん蔵」という人名であり、この人名を際立たせるために「ㇿ」を用いたことが考えられる。

表25 版本割書き

	語頭	語中尾
り	1	2
ㇿ	0	0

割り書きにおいては「り」が用いられている。語頭の用例は「鱗藏」(4ウ)である。このことから、「鱗藏」の「鱗」を仮名で書いた場合でも目立たせるために「ㇷ」を用いたことがうかがえる。すなわち「り」の方がより一般的であり、正体であると考えられるのである。なお活字本においては「り」のみが用いられる。

〈ル〉〈レ〉

それぞれ「ふ」の使用が3例、「き」の使用が5例あるが、いずれも使い分けの有無は判断できない。活字本は「る」「れ」のみであり、版本、活字本ともに正体はそれぞれ「る」「れ」であったと考えられる。

〈ワ〉

版本と活字本では使用される字体が異なる。版本では「ㇷ」が用いられているが、活字本では「わ」が用いられている。〈ホ〉の場合と同様に、正体の交替が起こったものと考えられる。

〈ヲ〉

版本において1例助詞『を』に「𑄎」が使用される用例がある。それ以外は版本、活字本ともに「を」が用いられており、正体は「を」であったものと思われる。

ま と め

以上のように版本と活字本を比較し、仮名字体と仮名文字遣いについて見てきた。その結果、版本において仮名文字遣いが行われているものの、活字本においてはそれが行われなくなっているものと思われる仮名が目立った。〈カ〉〈シ〉〈タ〉〈ミ〉は、版本において仮名文字遣いが行われ、活字本においても版本と同じ字体が使用されるものの、それぞれ「ㇷ」「ㇸ」「ㇹ」「ㇺ」の使用回数が活字本ではあまりにも少なく、使い分けの有無は判断できなかった。仮令なんらかの意図をもってそれらの字体が選択されていたとしても、読み手にそれが理解できなければ、使い分けが行われていないのと同然である。「上一下」や助詞で使い分ける意識があれば、それがある程度の数の用例に表れるはずであり、使用回数が少ないがために、慎重を期して判断できないとしたものについても、使い分け無しとみなしてもいいのではないかと思われるのである。そうすると、〈カ〉〈シ〉〈タ〉〈ミ〉は活字本においても二字体が用いられているにもかかわらず、仮名文字遣いが行われていないということになる。

一方、版本において二字体が使い分けられているものが、活字本においては一字体しか用いられず、使い分けが消滅しているものが〈コ〉〈キ〉〈ケ〉〈ネ〉〈マ〉である。〈ケ〉と〈マ〉は仮名文字遣いとは少し異なる原理であるかもしれないが、確かに使い分けが存在した。そして〈コ〉

〈キ〉〈ネ〉に関しては仮名文字遣いが認められた。これらは活字本においてそれぞれ「こ」「き」「け」「ね」「ま」の一字体しか用いられなくなったことにより、必然的に使い分けが行えなくなったパターンである。

このように活字本においては仮名文字遣いやその他の使い分けが行われなくなる傾向にあるようである。ただ活字本においても仮名文字遣いが行われていると思われる仮名が存在する。それが〈ニ〉〈ハ〉である。これらは本文とルビによって字体が使い分けられていると思われる節もあるが、〈ハ〉に関しては版本とは異なる字体を用いて仮名文字遣いを行っているようにも見受けられた。

以上のような仮名文字遣いによる字体の使用状況も踏まえて、どの仮名字体が正体として用いられているかについても考察した。その結果、活字本における正体は次のように分類できるものと思われた。

1、版本において既に現行の字体が正体として用いられており、変化なし

〈キ〉〈ケ〉〈コ〉〈ツ〉〈ネ〉〈ノ〉〈フ〉〈ヘ〉〈マ〉〈ミ〉〈リ〉〈ル〉〈レ〉〈ヲ〉

2、版本における異体仮名に替わって、現行の仮名字体が正体として使用される

〈カ〉〈ス〉〈タ〉〈ホ〉〈ワ〉

3、その他

〈シ〉〈ニ〉〈ハ〉

1の版本と正体が共通するものが最も多かったが、2のように活字化によって現行の字体が正体として用いられるようになったものも見られた。3に分類したうち、〈シ〉は二字体併用から現行の字体が正体となったものであり、〈ニ〉は依然として異体仮名の方が正体のように用いられているものである。〈ハ〉は異体仮名による二字体併用から、現行の字体を含む二字体併用へと変化したものである。今回の調査では活字本における〈シ〉の二字体併用はみられなかったが、この「えーし」の使い分けの徹底は明治の活字本においても生きていたようで、『言海』（明治二十一～二十四年）や『日本大辞書』（明治二十四年）においても見出し、すなわち「上」は全て「え」の字体が用いられている。これら3つの仮名は、活字本における字体の統一を考える上で、重要なポイントとなってくるのではないかとと思われる。

版本から活字本への移行が平仮名の使用に与えた影響を調べるために、本稿では翻刻本を取り上げた。その結果、字体の削減とそれに伴う仮名文字遣いの消滅、異体仮名から現行の字体への正体の交替が、版本と活字本を比較することによって、「活字化」の中で起きていることが明らかにできたのではないと思う。ただこれは草双紙という一ジャンルにおけるものであり、かつ翻刻の態度も作品によって異なる。活版印刷の導入によって現行の字体へと統一されていく過程を明らかにするためには、今後も様々なタイプの翻刻本を調査していかなければならない。

参考文献

内田宗一 (2000) 「馬琴作合巻『金毘羅舟利生纜』の仮名字体一筆耕による表記の改変をめぐって」 国語文字史研究会・前田富祺 (編) 『国語文字史の研究 5』 和泉書院

本稿における異体仮名は、以下のフリーソフトを使用させて頂いた。

KF変体がなFont

<http://hp.vector.co.jp/authors/VA012423/h-kana.html>

Koin変体仮名外字明朝 (フリー版) 2

<http://www.vector.co.jp/soft/dl/win95/writing/se396497.html>